

# 第 10 回教育委員会

令和 4 年 6 月 14 日  
午後 3 時 30 分  
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第14号

学校選択制にかかる検証実施について

# 学校選択制について（概要）

## 就学制度の改善について（平成24年10月策定）

### （1）基本的な考え方

大阪の教育力の向上、充実を図り、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応えていく必要がある。

通学の安全や障がいのある子ども等への配慮、学校と地域の連携等の課題に留意しつつ、各区の地域性や実情に即した就学制度とする必要があることから、①学校選択制の制度化と②指定外就学の基準の拡大を方向性とする就学制度の改善を行う。

### （2）就学制度改善の手法

区ごとに、区長は、保護者を中心とした区民の意見を集約し、地域の実情に応じて、①学校選択制、②指定外就学の基準の拡大等の手法の中から選択し、又は複数の手法を組み合わせ、区の就学制度改善の方針案を策定する。



- ◆平成26年度から学校選択制を開始（初年度は小学校6区、中学校12区）
- ◆順次、各区で導入 ⇒ 平成31年度から全区（24区）において実施

## 学校選択制の「期待されるメリット」と「課題」

### 【期待されるメリット】

- a 子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができる
- b 子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つ
- c 特色ある学校づくりが進められる
- d 開かれた学校づくりが進む 等

### 【課題】

- a 通学区域外から通学する児童生徒の安全確保
- b 学校と地域との関係の整合性
- c 学校の施設収容面での制約 等

# 学校選択制について（概要）

## 学校選択制の主な類型

- a 自由選択制（当該区内のすべての学校を選択）
- b ブロック選択制（ブロック制）（区内をいくつかのブロックに分け、そのブロック内の学校を選択）
- c 隣接区域選択制（隣接制）（当該通学区域と隣接する学校を選択）

## 各区の学校選択制の類型

学校選択制の類型は、各区によって異なっている

区	類型		区	類型		区	類型		区	類型	
	小	中		小	中		小	中		小	中
北	加	自由	港	隣接	自由	東淀川	自由	自由	阿倍野	自由	自由
都島	隣接	自由	大正	自由	自由	東成	隣接	自由	住之江	自由	自由
福島	加	自由	天王寺	隣接	自由	生野	自由	自由	住吉	自由	自由
此花	自由	自由	浪速	自由	自由	旭	隣接	隣接	東住吉	自由	自由
中央	自由	自由	西淀川	隣接	自由	城東	隣接	自由	平野	隣接	自由
西	隣接	隣接	淀川	隣接	隣接	鶴見	自由	自由	西成	隣接	自由

- ① **自由選択制を採用している区が最も多い。**
  - ◆ 小学校で自由選択制を採用している区 11区（45.8%）
  - ◆ 中学校で自由選択制を採用している区 21区（87.5%）
  - ◆ 小・中とも自由選択制を採用している区 11区（45.8%）

- ② **隣接制を採用する区は11区。自由選択制の次に多い。**
  - ◆ 小学校で隣接制を採用している区 11区（45.8%）
  - ◆ 小・中とも隣接制を採用している区 3区（12.5%）

※西成区の隣接制は、隣接していない同じ中学校区にある小学校区を含む。

- ③ **ブロック制を採用した区は、北区・福島区の2区のみ。**
  - ◆ 中学校でブロック制を採用している区はない。

各区によって、類型パターンが異なるため、類型パターンごとの分析が必要

# 学校選択制の検証について

平成26年度～（毎年実施）

## A

### ① 学校選択制実施結果調査

実際の選択制の利用状況を集計し、経年的なデータを蓄積（計8回）

#### 【主な調査項目】

- ・ 学校選択制の利用状況（校区内・校区外）
- ・ 希望調査票の提出状況

### ② 経年的に実施する保護者アンケート

- ア 学校選択制導入時から、毎年、新小・中学生の保護者アンケート調査を実施
- イ 毎年、同じ項目で実施することにより、経年的なデータを蓄積

#### 【主な調査項目】

- ・ 学校を選択した主な理由（自宅から近い、きょうだい、通学上の安全、友達など）
- ・ 通学路の確認状況
- ・ 「学校案内」などの情報収集状況

令和2～3年度

## B

### 学校選択制の検証にかかる調査・分析のためのアンケート

- ア 制度導入時において期待されていたメリットや、懸念されていた課題について、必要な改善を行うための材料の一つとして、調査・分析を全区で実施
- イ 保護者だけでなく、学校及び地域関係者にもアンケート。
- ウ 令和2年度は6区、令和3年度は18区で実施。

#### 調査・分析の視点

- 【視点①】学校選択制の満足度はどうか
- 【視点②】子どもや保護者が意見を述べ、学校を選ぶことができるか
- 【視点③】子どもや保護者が学校教育に深い関心を持つようになったか
- 【視点④】特色のある学校づくりが進んだか
- 【視点⑤】開かれた学校づくりが進んだか
- 【視点⑥】児童生徒の通学の安全に課題が生じていないか
- 【視点⑦】学校と地域、保護者の連携に課題が生じていないか
- 【視点⑧】区や学校が提供する情報ではなく、風評等による学校の選択がなされていないか
- 【視点⑨】学校選択制による児童生徒数の増減で、教育的課題が生じていないか

令和4年度

## C

### 大阪市全体での検証

- ア 毎年実施している学校選択制実施結果調査及び保護者アンケート調査(A)に加え、令和2～3年度に実施の24区共通の調査・分析(B)を活用し、よりよい制度改善に向けて、大阪市全体での学校選択制の検証を実施。
- イ 検証方法案の検討については、区担当教育次長会議実務部会で行う。

# 参考：これまでの経過

## 平成24年度

- ・4月から9月にかけて13回熟議を開催(公募委員・学識経験者・学校関係者等)
- ・5月28日大阪市教育行政基本条例公布・施行
- ・7月30日大阪市学校活性化条例公布・施行
- ・10月教育委員会に報告書の報告

## 平成26年度

- ・平成26年度入学者学校選択制の本格実施（小学校6区、中学校12区）
- ・学校選択制実施結果調査・経年的に実施する保護者アンケートの実施(毎年実施)

## 平成31年度

- ・24区全小中学校にて学校選択制の実施

## 令和2・3年度

- ・学校選択制の検証にかかる調査・分析アンケートの実施(2年度6区、3年度18区)

## 令和4年度

- ・学校選択制にかかる検証の実施